

風水害等避難計画

平成 29 年 3 月

浦 添 市

目 次

第1章 総則	1
1 目的	1
2 計画の適用範囲	1
3 計画の修正	1
4 用語の意味	1
第2章 防災体制	2
1 防災体制	2
2 職員の連絡・参集体制	3
3 気象情報の収集・伝達	3
第3章 避難勧告・指示等の発令	5
1 避難勧告・指示等の発令・解除の基準	5
2 伝達方法及び担当者	9
第4章 避難計画	11
1 避難対象地域の設定	11
3 避難行動要支援者の避難支援	27
第5章 災害対策の教育・啓発	29
1 災害対策の教育	29
2 防災意識の啓発	29
第6章 風水害避難訓練の実施	30
1 総合防災訓練	30
2 地区の避難訓練	30
巻末資料	31

第 1 章 総則

1 目的

本計画は、風水害が発生した場合に、その発生直後から終息するまでの概ね数時間～数十時間の間、住民等の生命、身体の安全を確保するための避難対策を定めることを目的とする。

2 計画の適用範囲

本計画は、風水害に関する緊急避難対策のみを適用範囲とする。避難後の応急・復旧対策等については、地域防災計画の定めによるものとする。

3 計画の修正

本計画は毎年検討を加え、必要があると認めるときはこれを修正する。

4 用語の意味

本計画において、使用する用語の意味は、次のとおりである。

《用語の意味》

用語	用語の意味等	
高潮浸水想定区域	高潮等により浸水する陸域の範囲。	
避難対象地域	風水害が発生した場合に避難が必要な地域。	
避難路	避難する場合の主要な道路である。	避難路及び避難経路を総称して、「避難路等」と表す。
避難経路	避難する場合の経路である。	
指定緊急避難場所	高潮、土砂災害等の危険から避難するために、原則浸水予想区域の外に定める場所。市が指定するもので、情報機器、非常食料、毛布等が整備されていることが望ましいが、命を守ることを優先するため「避難所」とは異なりそれらが整備されていないこともあり得る。	
指定避難所	住宅が損壊した被災者等が仮設住宅などに移転できるまでの間や比較的長期にわたって避難する施設。市町村が避難対象地域の外に指定するもので、食料、飲料水、常備薬、炊き出し用具、毛布等避難生活に必要な物資等が整備されていることが望ましい。	

第2章 防災体制

1 防災体制

風水害に対する市の防災体制は、次のとおりである。

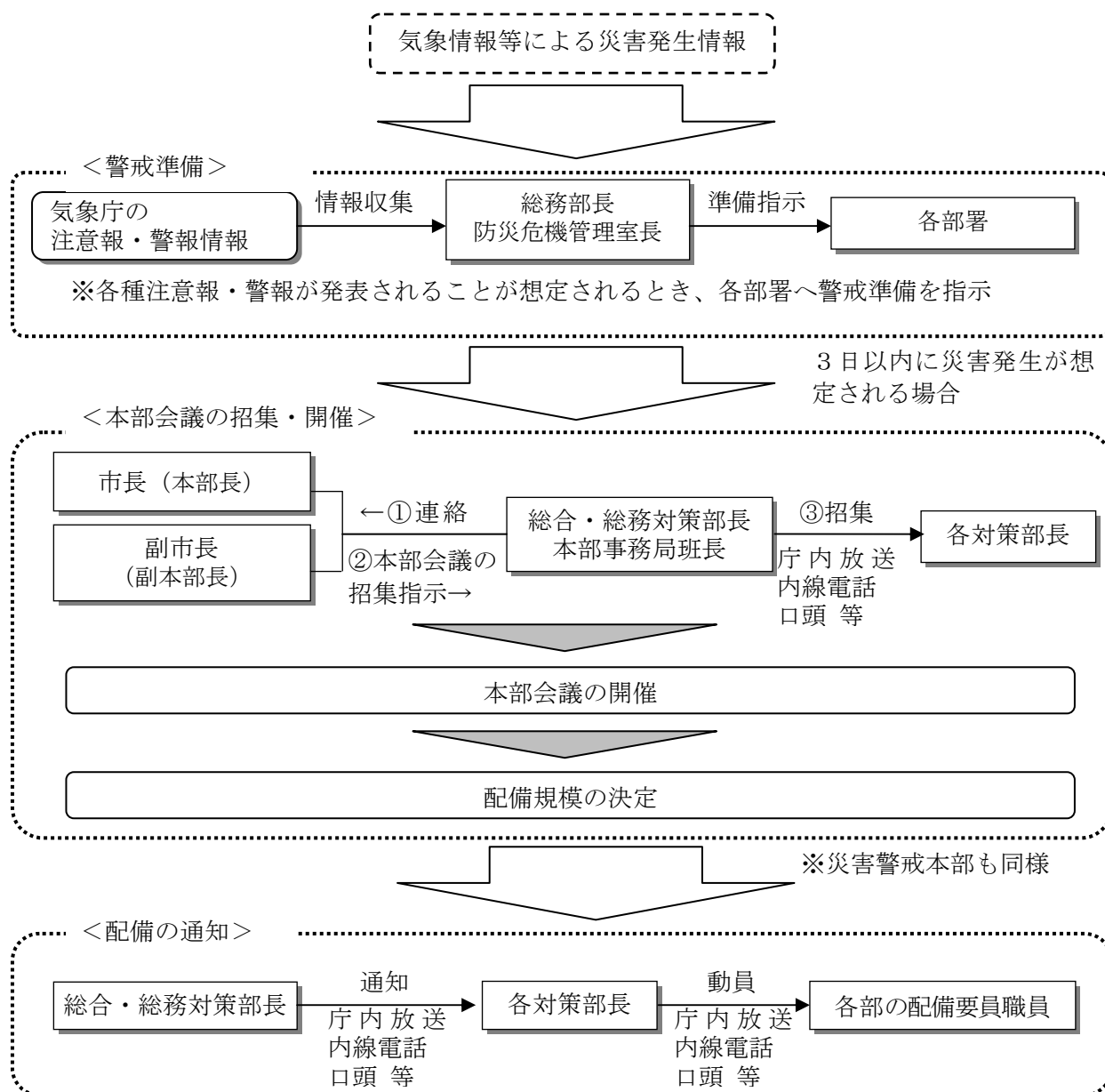
《浦添市の防災体制》

配備体制	配備基準	配備要員
警戒配備 (災害警戒本部) 指揮：本部長 (副市長) 招集事務：総務部長	1 気象情報等により災害の発生が予想される事態であるが、災害発生まで多少の時間的余裕がある場合 2 市内で震度4が観測された場合で、必要と認めたとき 3 津波注意報が発表された場合で、必要と認めたとき	1 防災危機管理室及び関係課の指定職員は配置につく 2 その他の班員は待機の態勢をとる
第1配備 (災害対策本部) 指揮：本部長(市長) 招集事務：総務部長	1 当市域に災害が発生するおそれがあり警戒を要する場合 2 津波警報の「津波」が発表され、かつ重大な災害の発生するおそれがあるとき 3 強い揺れ(震度4以上)を感じたとき、又は弱くても長い間ゆっくりとした揺れを感じたときで必要と認めたとき 4 当市域を含む地域で震度5弱以上が観測された場合で、必要とみとめたとき	1 各部の課長等(班長)は配置につく (全職員3分の1程度)
第2配備 (災害対策本部) 指揮：本部長(市長) 招集事務：総務部長	1 相当規模の災害が発生した場合 2 津波警報の「大津波」が発表された場合 3 当市域を含む地域で震度5強が観測された場合	1 各部の係長等は配置につく 2 その他の班員等は配置につく体制をとる (全職員の半数以上)
第3配備 (災害対策本部) 指揮：本部長(市長) 招集事務：総務部長	1 災害により市域全域にわたる被害が発生し又は局地的であっても被害が特に甚大な場合 2 当市域を含む地域で震度6以上が観測された場合	1 全職員が配置につく

出典：「浦添市地域防災計画」平成28年3月修正

2 職員の連絡・参集体制

勤務時間外に警報及び注意報が発表された場合の職員（消防団を含む）の連絡・参集体制は「地域防災計画」、「職員初動マニュアル（風水害編）」に定めるものによる。



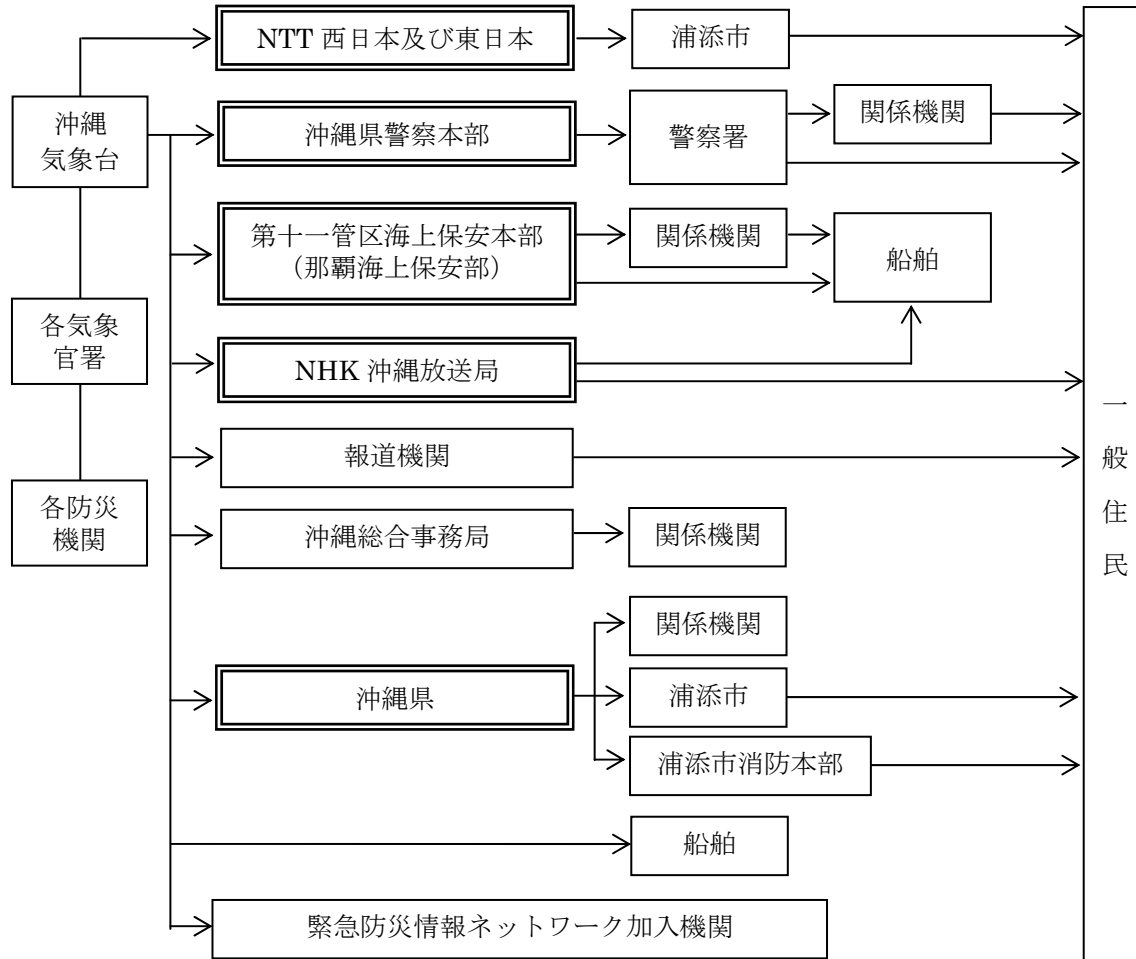
出典：「職員初動マニュアル（風水害編）」：浦添市、平成 28 年 3 月

3 気象情報の収集・伝達

(1) 気象情報の収集・伝達

気象情報の収集・伝達は、次のように行う。

《気象情報の伝達経路》



※二重枠内の機関は、気象業務法第 15 条等による伝達機関、細枠内の機関は、その他の連絡機関（以下、伝達系統は同様とする）。

(2) 河川・斜面等の監視

風水害に関する気象情報が発表された場合、市職員、消防等は、防災システムによる河川や斜面の遠隔監視を行う。

表 CCTV 設置場所

1	安謝川（勢理客 3 丁目）	河川氾濫用
2	牧港川（牧港 2 丁目）	河川氾濫用
3	浦添ようどれ（当山 2 丁目）	土砂災害監視用
4	浦添市役所（安波茶 1 丁目）	津波・土砂災害監視用

第3章 避難勧告・指示等の発令

1 避難勧告・指示等の発令・解除の基準

(1) 水害に対する避難勧告等判断基準

①発令判断基準

	発 令 基 準	対象となる地区(目安)
高齢者等避難準備・避難開始	・相当な大雨で、短時間後に危険が予想される場合 ・河川の水位が高くなり、洪水の起こるおそれがある場合 ・河川・水路で漏水等が発見された場合	【重要水防区域】 ()内は人口 ○小湾川 大平、仲西(約1,190人) ○牧港川 牧港(約1,340人) ○安謝川 勢理客(約3,160人)
避難勧告	・安謝川の古島観測所水位が 3.45m を超えると予想される場合 ・大雨が続き、災害の発生が予想され生命及び身体に危険が差し迫ってきた場合(連続雨量が 200mm 以上、1時間雨量が 70mm 以上) ・さらに増水が予想され、洪水災害が相当差し迫った場合又は洪水の起こるおそれがある段階に至った場合 ・異常な漏水等が発見された場合	【その他河川周辺地区】 ※今後、見直し予定
避難指示(緊急)	・安謝川の古島観測所水位が 3.45m を超えた場合 ・河川の水位がさらに増水し、堤防高でに到達するおそれが高い場合 ・異常な漏水の進行や亀裂・すべりの発生等により決壊のおそれが高まった場合 ・決壊や越流が発生した場合	

- ・台風等の接近に伴い暴風警報や暴風特別警報が発表されている又は発表されるおそれがある場合、立退き避難が必要な住民等は、避難準備情報が発令された段階で、各人が判断して、あるいは市からの情報提供により早めに立退き避難を行う必要がある。
- ・基本的に夜間であっても、躊躇すること無く避難勧告等を発令する。その場合、降水短時間予報、大雨警報・注意報の文中に記載される注意警戒期間、府県気象情報を判断材料とする。

②解除の基準

河川の水位がの低下が顕著であり、上流域での降雨がほとんどない場合を基本として、解除するものとする。

また、堤防決壊による浸水が発生した場合の解除については、河川からの氾濫のおそれが無くなった段階を基本として、解除する。

(2) 土砂災害に対する避難勧告等判断基準

①発令基準

	発 令 基 準	対象となる地区(目安)
高齢者等避難準備・開始	以下のいずれか1つに該当する場合 - 大雨警報(土砂災害)が発表され、かつ土砂災害警戒判定メッシュ情報で大雨警報の土壌雨量指数基準(=192)を超過した場合 - 大雨注意報が発令され、当該注意報の中で、夜間～翌日早朝に大雨警報(土砂災害)に切り替える可能性が言及されている場合	【土砂災害警戒区域】 (急傾斜地) - 仲西 - 経塚(1)、(2)、(3) - 安波茶(1)-1、(1)-2、(2) - 安波茶(3)-1、(3)-2 - 安波茶(4)、(6)
避難勧告	以下のいずれか1つに該当する場合 - 土砂災害警戒情報が発表された場合 - 大雨警報(土砂災害)が発表され、かつ、土砂災害警戒メッシュ情報の予測値で土砂災害警戒情報の判定基準を超過し、さらに降雨が継続する見込みである場合 - 大雨警報(土砂災害)が発表されている状況で、記録的短時間大雨情報が発表された場合 - 土砂災害の前兆現象(湧き水・地下水の濁り等)が発見された場合	- 伊祖 - 牧港(2)-1、(2)-2 - 牧港(3)、(4)、(5) - 港川(3)、(4)、(5) - 城間 - 宮城(1)、(2) - 勢理客(1)、(2) - 内間(1)、(2) - 沢岬(1)、(2)、(3) - 前田(1)、(2)
避難指示(緊急)	以下のいずれか1つに該当する場合 - 土砂災害警戒情報が発表され、かつ、土砂災害警戒情報を補足する情報で土砂災害警戒情報の基準を実況で超過した場合 - 土砂災害警戒情報が発表されており、さらに記録的短時間大雨情報が発表された場合 - 土砂災害が発生した場合 - 山鳴り、流木の流出の発生が確認された場合	- 西原 - 大平 - 大平(1)、(2)-1、(3)、(4) - 石嶺 (地すべり) - 宮城 - 大平

・台風等の接近に伴い暴風警報や暴風特別警報が発表されている又は発表されるおそれがある場合、立退き避難が必要な住民等は、避難準備情報が発令された段階で、各人が判断して、あるいは市からの情報提供により早めに立退き避難を行う必要がある。

・基本的に夜間であっても、躊躇すること無く避難勧告等を発令する。その場合、降水短時間予報、大雨警報・注意報の文中に記載される注意警戒期間、府県気象情報を判断材料とする。

②解除の基準

当該地域の土砂災害警戒情報が解除された段階を基本として、解除するものとする。ただし、土砂災害が発生した場合には、慎重に解除の判断を行う。

(3) 高潮災害に対する避難勧告等判断基準

①発令基準

発 令 基 準		対象となる地区(目安)
高齢者等避難開始	・強風注意報が発表され、かつ高潮警報又は高潮特別警報発表が予想されるとき	海拔3m未満の地域
避難勧告	以下のいずれか1つに該当する場合 ・高潮注意報が発表され、当該注意報に、夜間～翌日早朝までに警報に切り替える可能性が言及される場合(実際に警報基準の潮位に達すると予想される時間帯については、気象警報等に含まれる注意警戒期間及び防災情報提供システムの潮位観測情報を参考にする) ・高潮警報、高潮特別警報が発表された場合 ・高潮注意報が発表されており、当該注意報に警報に切り替える可能性が言及され、かつ、暴風警報又は暴風特別警報が発表された場合 ・「伊勢湾台風」級の台風が接近し、上陸 24 時間前に、気象庁から、特別警報発表の可能性がある旨、府県気象情報や記者会見等により周知された場合	
避難指示(緊急)	以下のいずれか1つに該当する場合 ・高潮特別警報が発表された場合 ・潮位が「危険潮位」あるいは「過去最高潮位(1.74m)」を超えた場合 ・海岸堤防の倒壊の発生 ・異常な越波・越流の発生(暴風雨の状況を見極める必要がある)	

②解除の基準

当該地域の高潮警報が解除された段階を基本として、解除するものとする。ただし、浸水被害が発生した場合の解除については、住宅地等での浸水が解消した段階を基本として解除する。

(4) 台風災害（高潮災害を除く）の避難勧告等判断基準

①発令基準

	発 令 基 準	対象となる地区(目安)
高齢者等避難開始	中心付近の最大風速 50m以上の台風が接近すると予想される 24 時間前（要配慮者等、避難に時間を要する住民に対して）	市内全域
避難勧告	以下のいずれか 1 つに該当する場合 - 暴風特別警報が発表された場合 - 波浪特別警報が発表された場合 - 大雨特別警報が発表された場合	
避難指示（緊急）	上記警報が継続され、災害の発生の恐れが非常に高いとき	

- ・夜間や早朝に暴風域に入るおそれがある場合は、全ての判断を早めに行い、明るい内での避難を実施する。

②解除の基準

当該地域の各警報が解除された段階を基本として、解除するものとする。ただし、浸水被害が発生した場合の解除については、住宅地等での浸水が解消した段階を基本として解除する。

2 伝達方法及び担当者

避難勧告・指示の発令及び解除の住民等への伝達方法及び担当は、次のとおりである。

避難勧告等の伝達先・伝達手段は次のとおりとする。特に市域全体については、地域住民の他、走行中の車両（運転手）、観光客等にも確実に伝達できるよう、あらゆる伝達手段を活用して周知徹底を図る。

表 避難勧告・指示等の伝達先・伝達方法

伝達先	伝達方法	備 考
市域全体の住民等	・ テレビ、ラジオ等の報道機関への依頼（電話、県防災情報システム等による） ・ 広報車の巡回 ・ 防災行政無線 ・ 緊急速報メール等 ・ サイレン	
避難対象地域の住民等	・ 防災行政無線 ・ 広報車によるマイク放送	
自主防災組織、自治会長	・ 防災行政無線（同報系・個別受信機） ・ 電話、FAX、携帯電話メール等	
被災想定区域内の要配慮者利用施設	・ 電話、FAX、携帯電話メール等 ・ 戸別訪問	該当する施設は無し
避難行動要支援者等の事前登録者、要配慮者、避難支援組織	・ 電話、FAX、携帯電話メール等	
県、防災関係機関	・ 電話、FAX、防災行政無線等	

（3）不特定多数への伝達

海岸、港湾、観光客等には、次のように伝達する。

- ① 海岸沿いの作業員、観光客等には、消防及び消防団が広報車、拡声器をもって呼びかける。
- ② ホテルの観光客には、各施設管理者がメガホンで呼びかける。その場合、各施設の敷地内のみならず、施設周辺もあわせて呼びかける。

(4) 避難指示の伝達文の内容

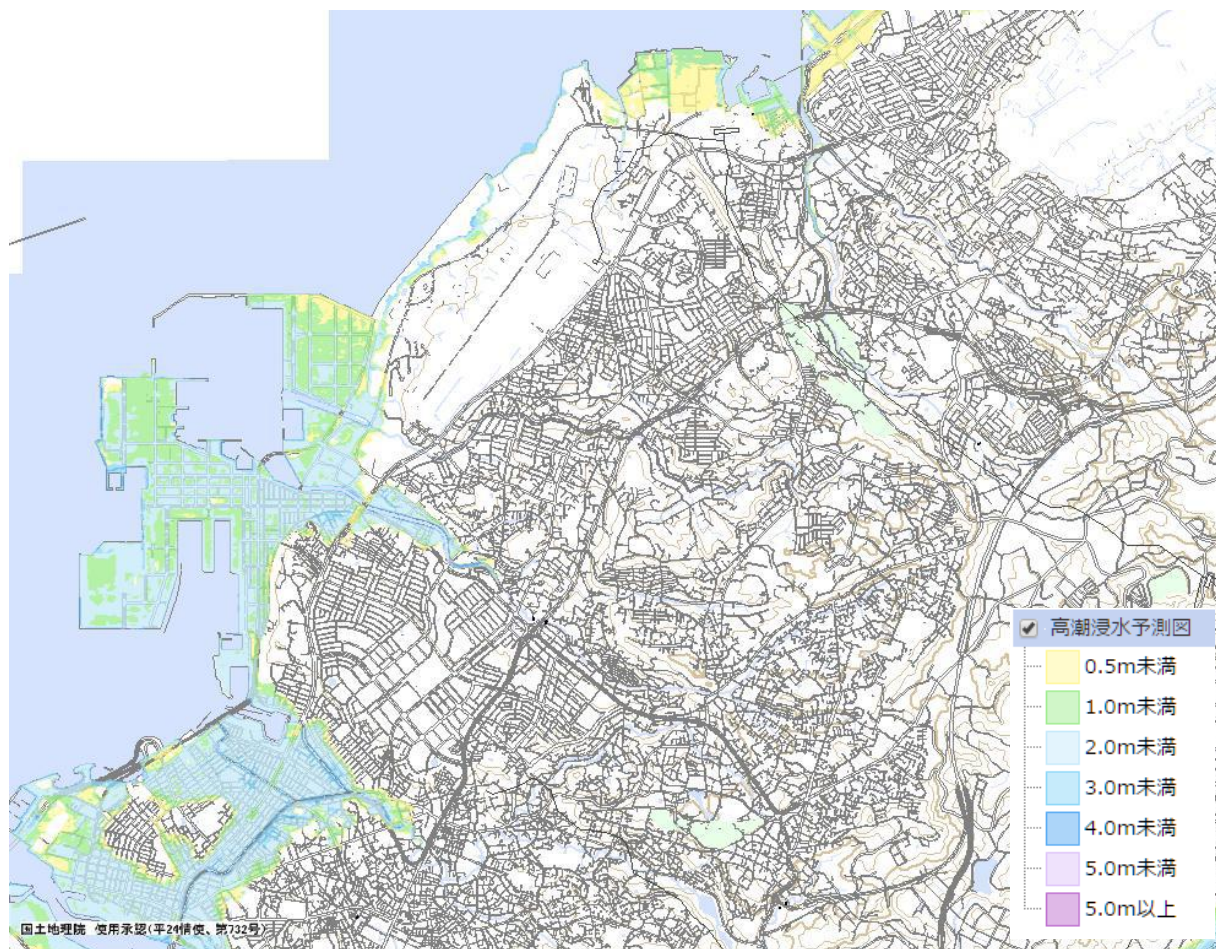
	伝 達 文 の 例
高齢者等避難準備・避難開始	こちらは、浦添市役所です。 台風第〇〇号の接近に伴い、〇時〇分に沖縄本島中南部に対して暴風警報が発表されました。 暴風、浸水、高潮に警戒が必要であるため、浦添市内全域に避難準備・高齢者避難開始情報を発令しました。不要不急な外出を控え、家屋内安全確保などの避難行動の準備をしてください。 今後は、テレビ、ラジオ、浦添市ホームページ等のインターネット情報に注意して下さい。 自主避難については、浦添市役所、老人福祉センターを〇時〇分に避難所として開設しています。
避難勧告	こちらは、浦添市役所です。 台風第〇〇号の接近に伴い、今後、〇〇災害（土砂、浸水、高潮）の危険性が高まっていることから、〇月〇日〇時〇分、〇〇地域に対し、避難勧告を発令しました。 ＜災害の種類に応じて＞ 【土砂災害】 〇〇地区付近で土砂災害が発生するおそれが生じています。できるだけ近所の方にも声をかけて避難行動をとって下さい。 【浸水・高潮災害】 低地にお住まいの方は、建物２階など、できるだけ高い所へ上がるなどの避難行動をとって下さい。 自主避難については、浦添市役所、老人福祉センターを〇時〇分に避難所として開設しています。 なお、浸水により、〇〇通り（〇〇交差点付近）は通行できません。
避難指示（緊急）	こちらは、浦添市役所です。 ただ今、〇時〇分に〇〇地区に対して避難指示（緊急）を出しました。 （土砂災害） 〇〇地区〇側付近で斜面崩壊が発生し大変危険な状況です。 （浸水・高潮災害） 〇〇地区〇側付近で浸水が発生し大変危険な状況です。 避難中の方は直ちに〇〇避難所への避難を完了して下さい。十分な時間がない方は、近くの安全な建物に避難して下さい。 なお、浸水により、〇〇通り（〇〇交差点付近）は通行できません。

第4章 避難計画

1 避難対象地域の設定

(1) 高潮による危険が予想される区域

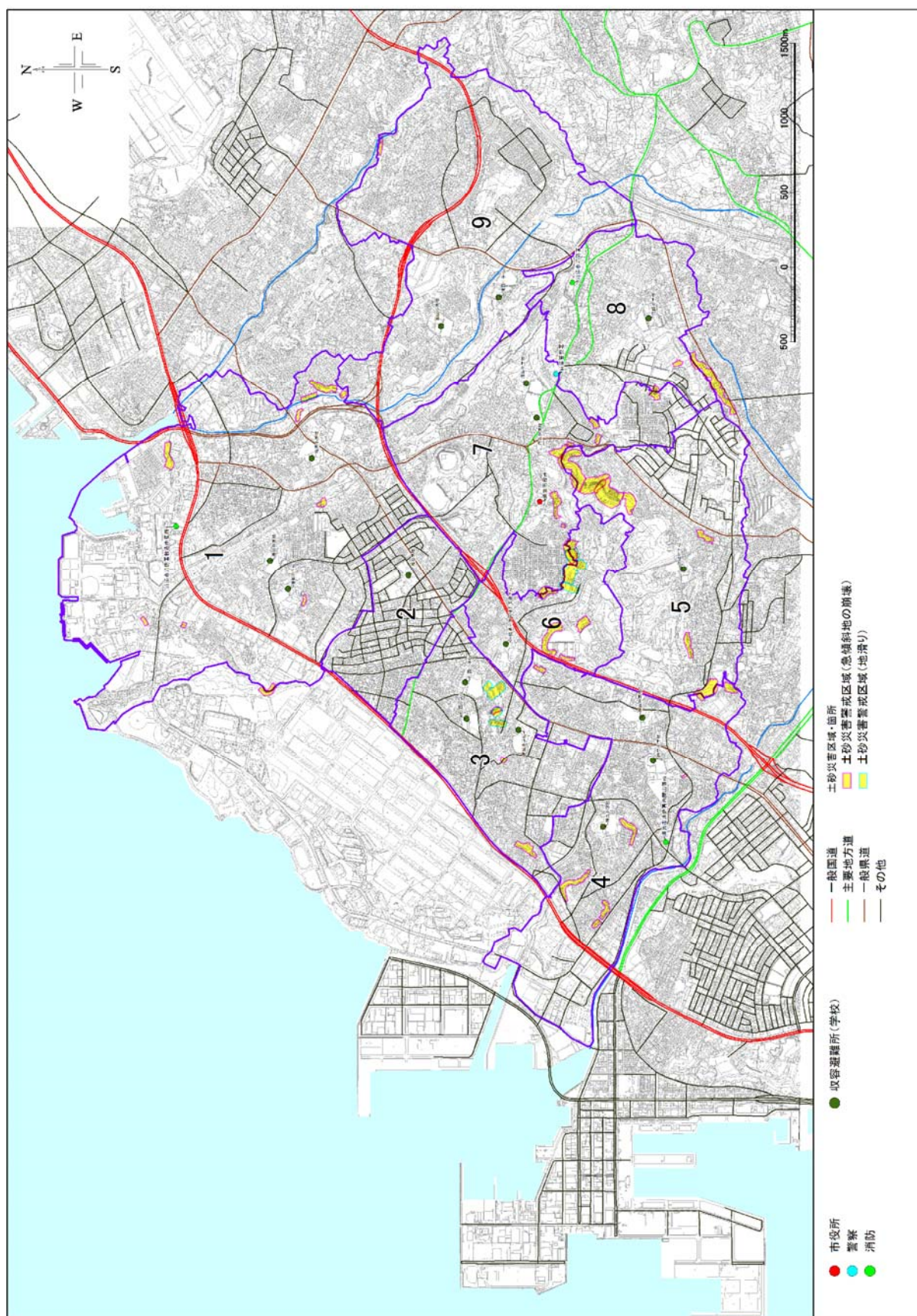
番号	海岸名	水防管理団体	区域
1	浦添海岸	浦添市	浦添市字勢理客
2	浦添海岸	浦添市	浦添市字港川



参考：「沖縄県地図情報システム」高潮浸水予測図

(2) 土砂災害警戒区域

避難対象地域は、土砂災害防止法に基づく、土砂災害警戒区域及び存在する地域とする。(土砂災害特別警戒区域は指定がない)



2 地区ごとの避難計画

(1) 避難対象人口の算出

避難人口の算出は、各自治会人口に被災予想区域面積比を乗じて、避難対象人数を設定する。

①土砂災害における避難対象人口（平成29年1月末現在人口）

	行政区名	総世帯数	日本人世帯数	外国人世帯数	混合世帯数	総人数	土砂災害警戒区域等 範囲内人口
1	仲間	1,158	1,148	3	7	2,823	0
2	安波茶	646	641	1	4	1,522	97
3	伊祖	1,601	1,581	17	3	3,856	8
4	牧港	1,984	1,964	8	12	4,534	164
5	港川	2,081	2,049	15	17	5,246	60
6	城間	2,169	2,139	20	10	4,732	0
7	屋富祖	2,102	2,070	20	12	4,457	9
8	宮城	4,319	4,257	52	10	10,081	322
9	仲西	1,789	1,323	461	5	3,233	117
10	小湾	1,883	1,876	2	5	4,368	30
11	勢理客	1,967	1,940	22	5	4,365	105
12	内間	4,100	4,062	20	18	9,652	166
13	沢岨	1,656	1,639	11	6	4,373	79
14	経塚	1,831	1,812	10	9	4,478	395
15	前田	2,086	2,055	26	5	5,129	41
16	西原一区	932	931	0	1	2,273	0
17	西原二区	1,264	1,254	5	5	2,960	0
18	当山	673	669	1	3	1,848	0
19	大平	1,855	1,846	6	3	4,409	314
20	広栄	396	396	0	0	804	13
21	茶山	401	399	1	1	1,002	68
22	緑ヶ丘	892	886	1	5	2,150	47
23	浦城	1,709	1,698	1	10	4,298	47
24	浦添ニュータウン	928	920	4	4	2,160	143
25	牧港ハイツ	146	141	2	3	325	42
26	浦添グリーンハイツ	806	804	0	2	1,883	28
27	浅野浦	2,020	2,012	4	4	5,050	0
28	前田公務員宿舎	104	102	0	2	249	0
29	港川崎原	73	71	2	0	148	1
30	上野	429	423	3	3	901	9
31	マチナトタウン	566	562	1	3	1,401	6
32	神森	441	441	0	0	1,064	0
33	浦西	671	666	0	5	1,736	0
34	安川	241	240	0	1	637	1
35	当山ハイツ	587	583	0	4	1,421	0
36	浦添ハイツ	131	131	0	0	329	0
37	県営経塚団地	126	126	0	0	310	0
38	浦添市街地住宅	175	172	0	3	440	0
39	県営沢岨高層住宅	103	103	0	0	297	0
40	陽迎橋	1,041	1,038	1	2	2,922	0
41	県営港川団地	162	161	0	1	360	0
90	キャンプキンザー	47	45	2	0	100	0
99	行政区なし	0	0	0	0	0	0
総合計		48,291	47,376	722	193	114,326	2,312

②高潮災害における避難対象人口（平成29年1月末現在人口）

	行政区名	総世帯数	日本人 世帯数	外国人 世帯数	混合 世帯数	総人数	高潮 被災人口
1	仲間	1,158	1,148	3	7	2,823	0
2	安波茶	646	641	1	4	1,522	0
3	伊祖	1,601	1,581	17	3	3,856	0
4	牧港	1,984	1,964	8	12	4,534	55
5	港川	2,081	2,049	15	17	5,246	1,064
6	城間	2,169	2,139	20	10	4,732	0
7	屋富祖	2,102	2,070	20	12	4,457	0
8	宮城	4,319	4,257	52	10	10,081	0
9	仲西	1,789	1,323	461	5	3,233	0
10	小湾	1,883	1,876	2	5	4,368	0
11	勢理客	1,967	1,940	22	5	4,365	1,731
12	内間	4,100	4,062	20	18	9,652	399
13	沢岬	1,656	1,639	11	6	4,373	0
14	経塚	1,831	1,812	10	9	4,478	0
15	前田	2,086	2,055	26	5	5,129	0
16	西原一区	932	931	0	1	2,273	0
17	西原二区	1,264	1,254	5	5	2,960	0
18	当山	673	669	1	3	1,848	0
19	大平	1,855	1,846	6	3	4,409	0
20	広栄	396	396	0	0	804	0
21	茶山	401	399	1	1	1,002	0
22	緑ヶ丘	892	886	1	5	2,150	0
23	浦城	1,709	1,698	1	10	4,298	0
24	浦添ニュータウン	928	920	4	4	2,160	0
25	牧港ハイツ	146	141	2	3	325	0
26	浦添グリーンハイツ	806	804	0	2	1,883	0
27	浅野浦	2,020	2,012	4	4	5,050	0
28	前田公務員宿舎	104	102	0	2	249	0
29	港川崎原	73	71	2	0	148	27
30	上野	429	423	3	3	901	373
31	マチナトタウン	566	562	1	3	1,401	75
32	神森	441	441	0	0	1,064	0
33	浦西	671	666	0	5	1,736	0
34	安川	241	240	0	1	637	0
35	当山ハイツ	587	583	0	4	1,421	0
36	浦添ハイツ	131	131	0	0	329	0
37	県営経塚団地	126	126	0	0	310	0
38	浦添市街地住宅	175	172	0	3	440	0
39	県営沢岬高層住宅	103	103	0	0	297	0
40	陽迎橋	1,041	1,038	1	2	2,922	0
41	県営港川団地	162	161	0	1	360	0
90	キャンプキンザー	47	45	2	0	100	0
99	行政区なし	0	0	0	0	0	0
総 合 計		48,291	47,376	722	193	114,326	3,724

(2) 各地区の避難の方法

各地区における風水害時の指定避難所の収容可能人数と避難対象人数の関係を以下に示す。

地区割については、18 頁以降に示す区分とした。

①土砂災害（土砂災害警戒区域）

土砂災害警戒区域については、市内全域にわたり点在しているため、避難対象者が多いエリアにおいては、直近の指定避難所だけでなく、近隣の指定避難所へ分散させて避難する。

地区 No.	避難対象 自治会	指定避難所	土砂災害での使用可否	収容可能人数:A	土砂災害避難対象人数:B	収容力 (A>B)
1	伊祖、牧港、港川、緑ヶ丘、浦城、牧港ハイツ、港川崎原、上野、マチナトタウン	港川小学校	○	372	384	○
		港川中学校	○	417		
		牧港小学校	○	388		
2	該当無し	浦城小学校	○	501	—	—
3	屋富祖、宮城、仲西	宮城小学校	○	366	448	○
		仲西小学校	○	462		
		仲西中学校	○	496		
4	小湾、勢理客、内間	神森小学校	○	465	301	○
		神森中学校	○	485		
		内間小学校	○	405		
5	沢岨、経塚	沢岨小学校	○	366	474	○
		浦添中学校	○	477		
6	大平	大平特別支援学校	○	237	314	○
		仲西中学校	○	496		
7	安波茶、茶山、浦添ニュータウン、浦添グリーンハイツ	浦添小学校	○	452	336	○
		浦添中学校	○	477		
8	前田	前田小学校	○	386	41	○
9	広栄、安川	浦西中学校	○	462	14	○
		当山小学校	○	449		

②高潮災害

高潮災害については、避難対象地域は限定されるが、人口が多い地区でもあり、以下のよう
に複数の指定避難所に分散させて避難する。

地区 No.	避難対象 自治会	指定避難所	高潮災害で の使用可否	収容可能 人数:A	高潮災害避 難対象人数: B	収容力 (A>B)
1	牧港、港川、港川崎原、上野、 マチナトタウン	港川小学校	○	372	1,594	○
		港川中学校	○	417		
		牧港小学校	○	388		
		浦城小学校	○	501		
2	該当無し	浦城小学校	○	501	—	—
3	該当無し	宮城小学校	○	366	—	—
		仲西小学校	○	462		
		仲西中学校	○	496		
4	勢理客、内間	神森小学校	○	465	2,130	○
		神森中学校	○	485		
		内間小学校	○	405		
		仲西小学校	○	462		
		仲西中学校	○	496		
5	該当無し	沢岨小学校	○	366	—	—
		浦添中学校	○	477		
6	該当無し	大平特別支 援学校	○	237	—	—
		仲西中学校	○	496		
7	該当無し	浦添小学校	○	452	—	—
		浦添中学校	○	477		
8	該当無し	前田小学校	○	386	—	—
9	該当無し	浦西中学校	○	462	—	—
		当山小学校	○	449		

③避難における基本的な考え方

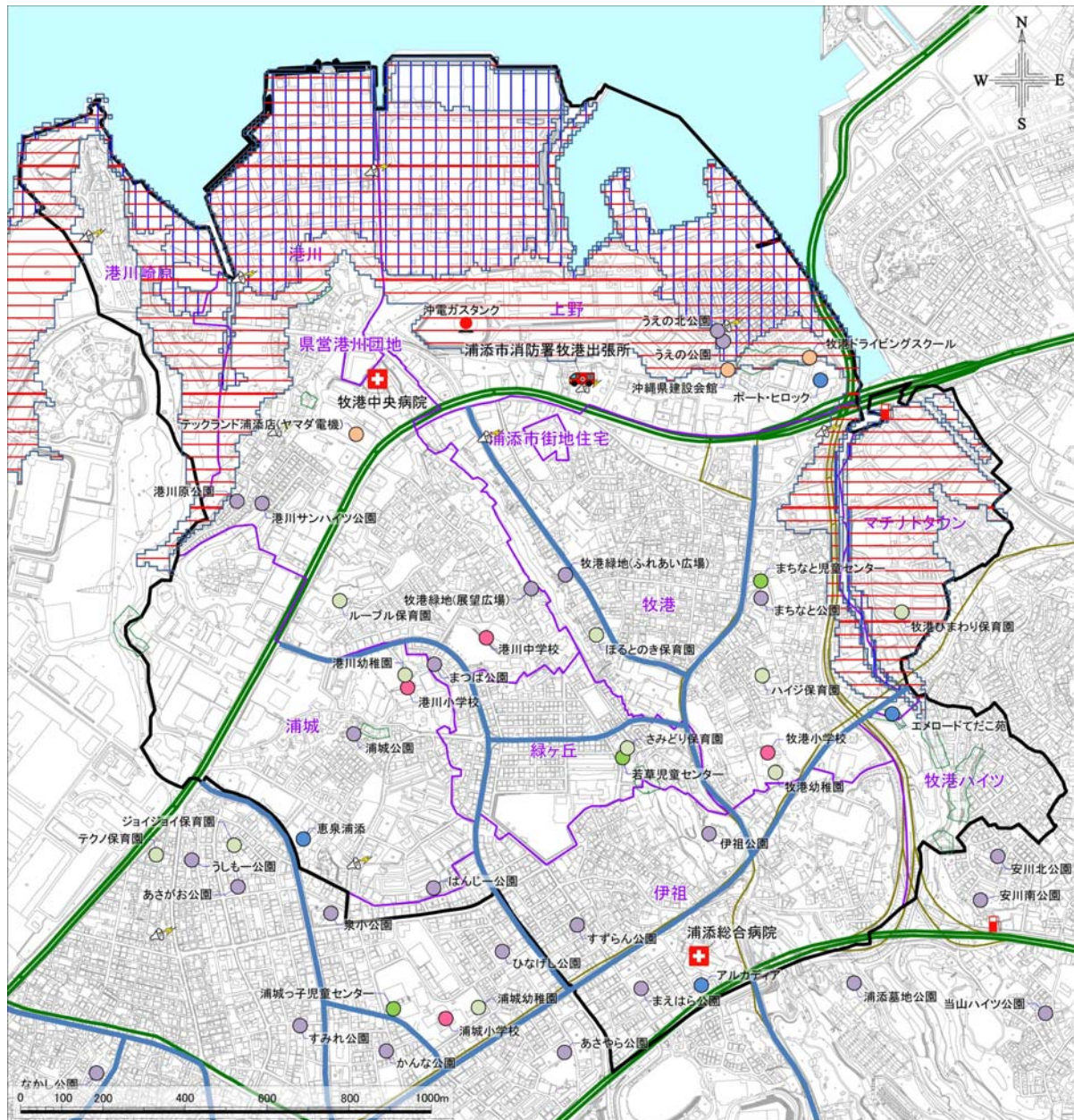
風水害時の各地区の避難先の設定においては、以下の考え方を基本とする。

- ①地区の住民は、被災が想定されるエリア外の施設に避難する。
- ②指定緊急避難先は、各地区の自治会・集会所等を優先的に考える。（行き慣れている場所、地元による開錠が可能な場所）
- ③地区内に避難先として該当する施設がない場合は、最寄の地区の安全が確保されている施設に収容する。
- ④各地区の住民は、全員が同じ施設に収容することを基本とする。（人数が多い場合は、避難先を分割する）※避難所開設・運営マニュアル参照

（３）地区別避難計画

各地区における被災想定範囲、避難所等、避難路などについて以下に示す。

【地区1】上野、港川、港川崎原、浦添市街地住宅、県営港川団地、マチナトタウン、牧港、
緑ヶ丘、浦城、伊祖、牧港ハイツ



施設凡例

- 指定緊急避難場所(一時避難場所)
- 指定緊急避難場所(広域避難場所)
- 指定緊急避難場所(津波時における一時避難施設)
- 指定避難所(収容避難所)
- 指定避難所(福祉避難所)
- 保育所・幼稚園
- 介護老人保健施設等
- 警察・交番
- 消防
- ガソリンスタンド
- 医療施設
- 防災行政無線
- 危険物貯蔵施設
- 避難経路

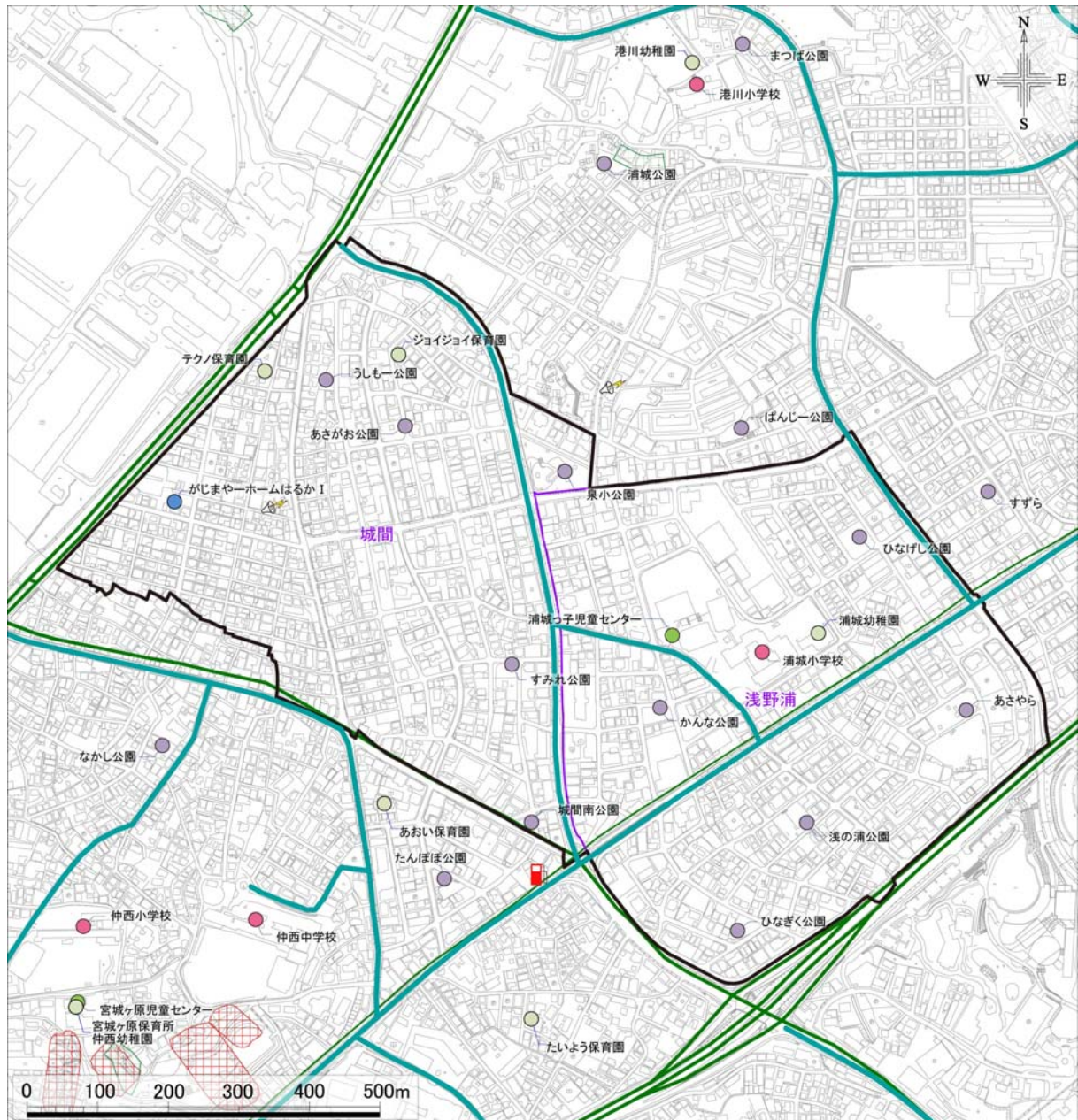
土砂災害凡例

- 土砂災害警戒区域(急傾斜地)
- 土砂災害警戒区域(地すべり)

浸水凡例

- 津波浸水範囲
- 高潮浸水範囲

【地区2】城間、浅野浦



施設凡例

- 指定緊急避難場所（一時避難場所）
- 指定緊急避難場所（広域避難場所）
- 指定緊急避難場所（津波時における一時避難施設）
- 指定避難所（収容避難所）
- 指定避難所（福祉避難所）
- 保育所・幼稚園
- 介護老人保健施設等
- 警察・交番
- 消防
- ガソリンスタンド
- 医療施設
- 防災行政無線
- 危険物貯蔵施設
- 避難経路

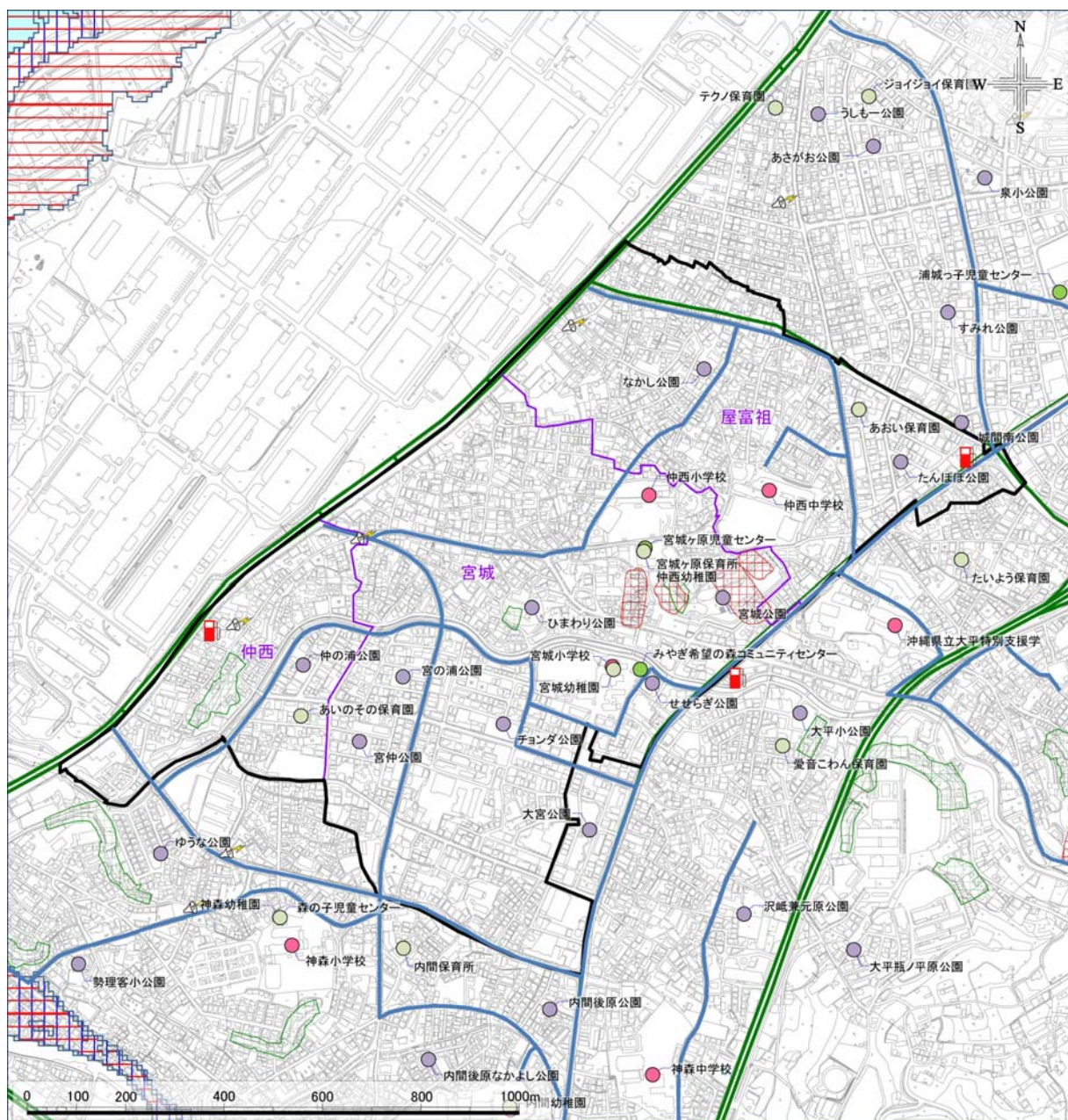
土砂災害凡例

- 土砂災害警戒区域（急傾斜地）
- 土砂災害警戒区域（地すべり）

浸水凡例

- 津波浸水範囲
- 高潮浸水範囲

【地区3】屋富祖、宮城、仲西



施設凡例

-  指定緊急避難場所（一時避難場所）
-  指定緊急避難場所（広域避難場所）
-  指定緊急避難場所（津波時における一時避難施設）
-  指定避難所（収容避難所）
-  指定避難所（福祉避難所）
-  保育所・幼稚園
-  介護老人保健施設等
-  警察・文番
-  消防
-  ガソリンスタンド
-  医療施設
-  防災行政無線
-  危険物貯蔵施設
-  避難経路

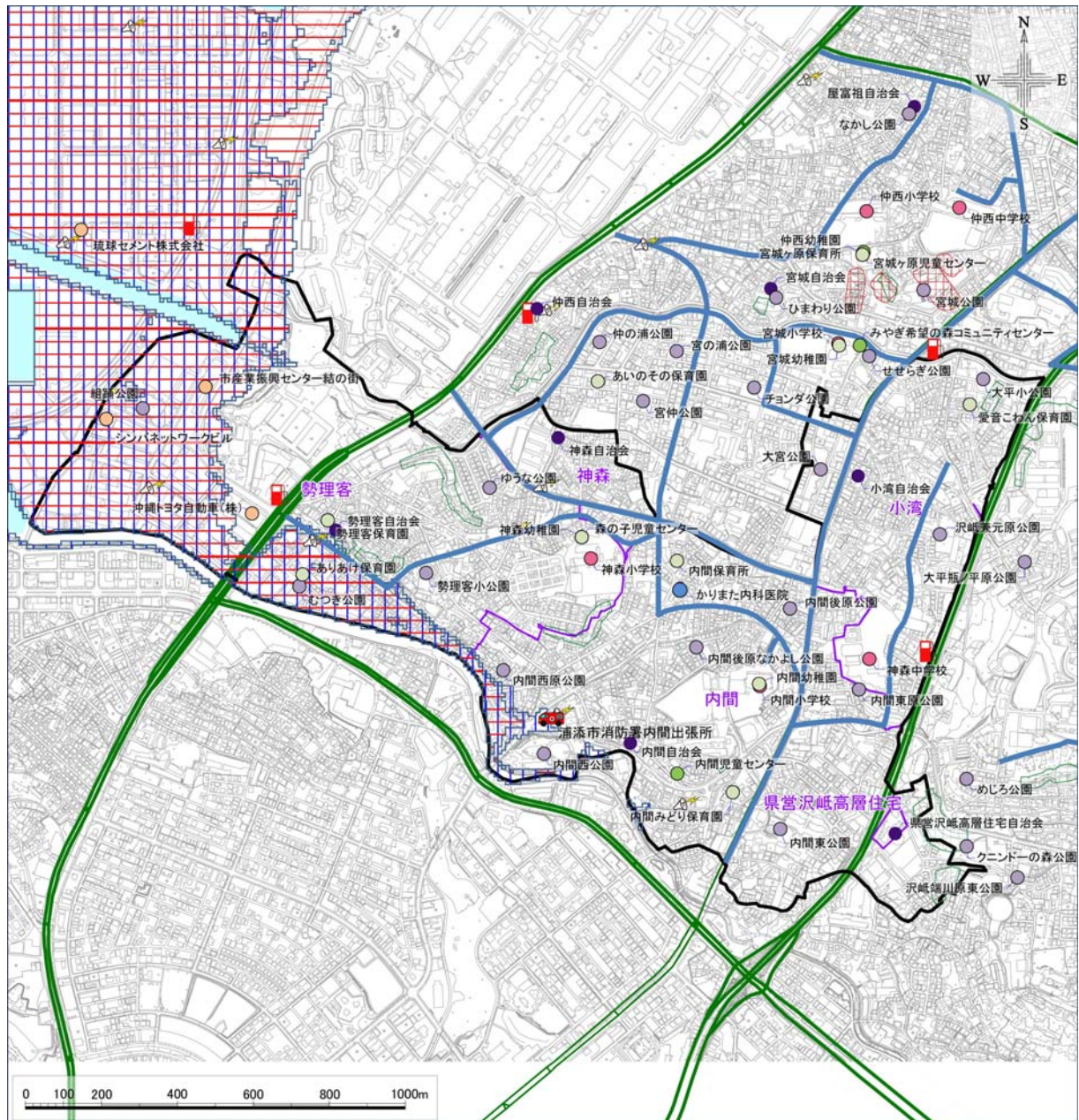
土砂災害凡例

-  土砂災害警戒区域(急傾斜地)
 土砂災害警戒区域(地すべり)

漫水凡例

-  津波浸水範囲
 高潮浸水範囲

【地区4】勢理客、神森、内間、小湾、県営沢砥高層住宅



施設凡例

- 指定緊急避難場所(一時避難場所)
- 指定緊急避難場所(広域避難場所)
- 指定緊急避難場所(津波時における一時避難施設)
- 指定避難所(収容避難所)
- 指定避難所(福祉避難所)
- 保育所・幼稚園
- 介護老人保健施設等
- 警察・交番
- 消防
- ガソリンスタンド
- 医療施設
- 防災行政無線
- 危険物貯蔵施設
- 避難経路

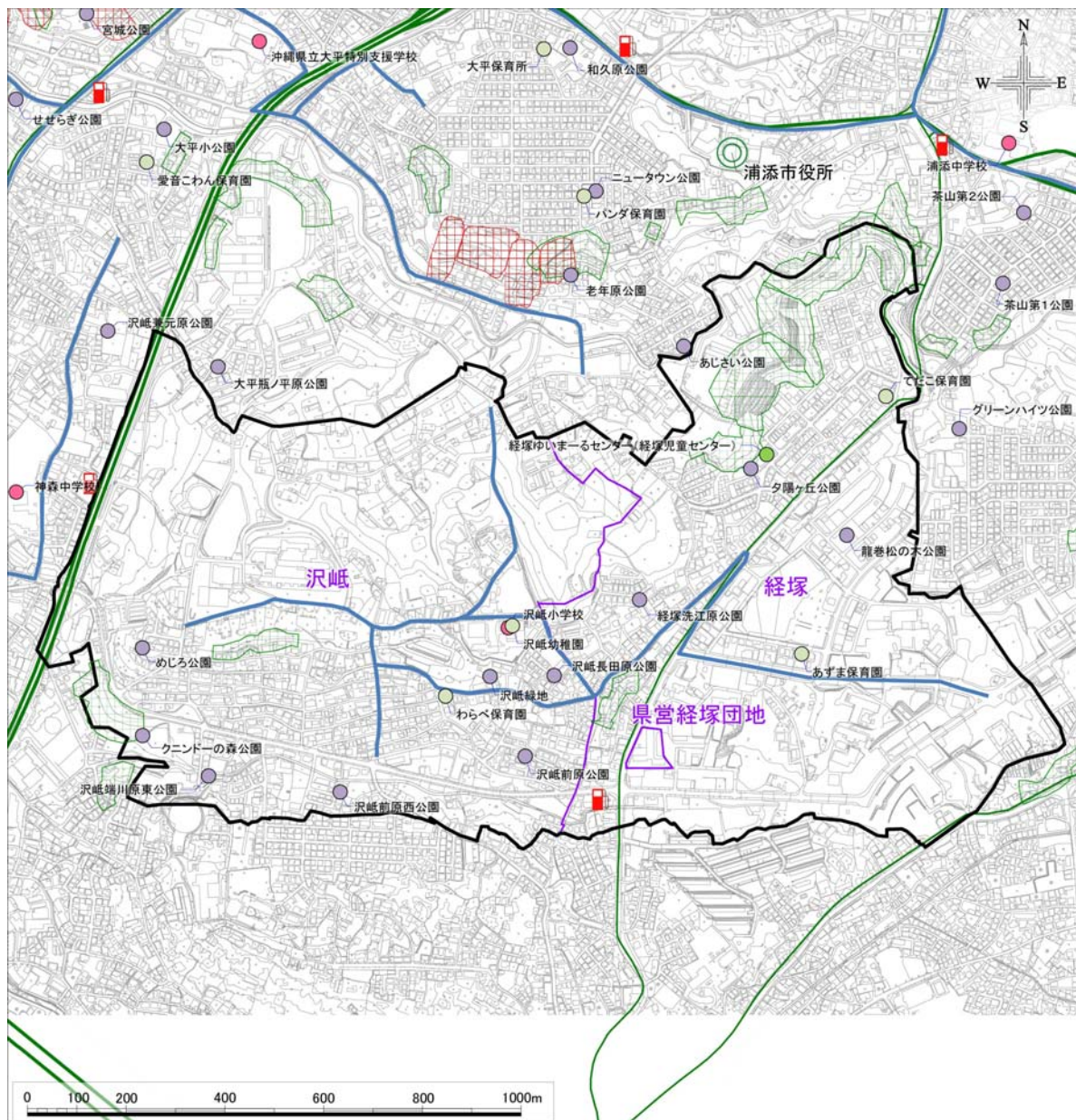
土砂災害凡例

- 土砂災害警戒区域(急傾斜地)
- 土砂災害警戒区域(地すべり)

浸水凡例

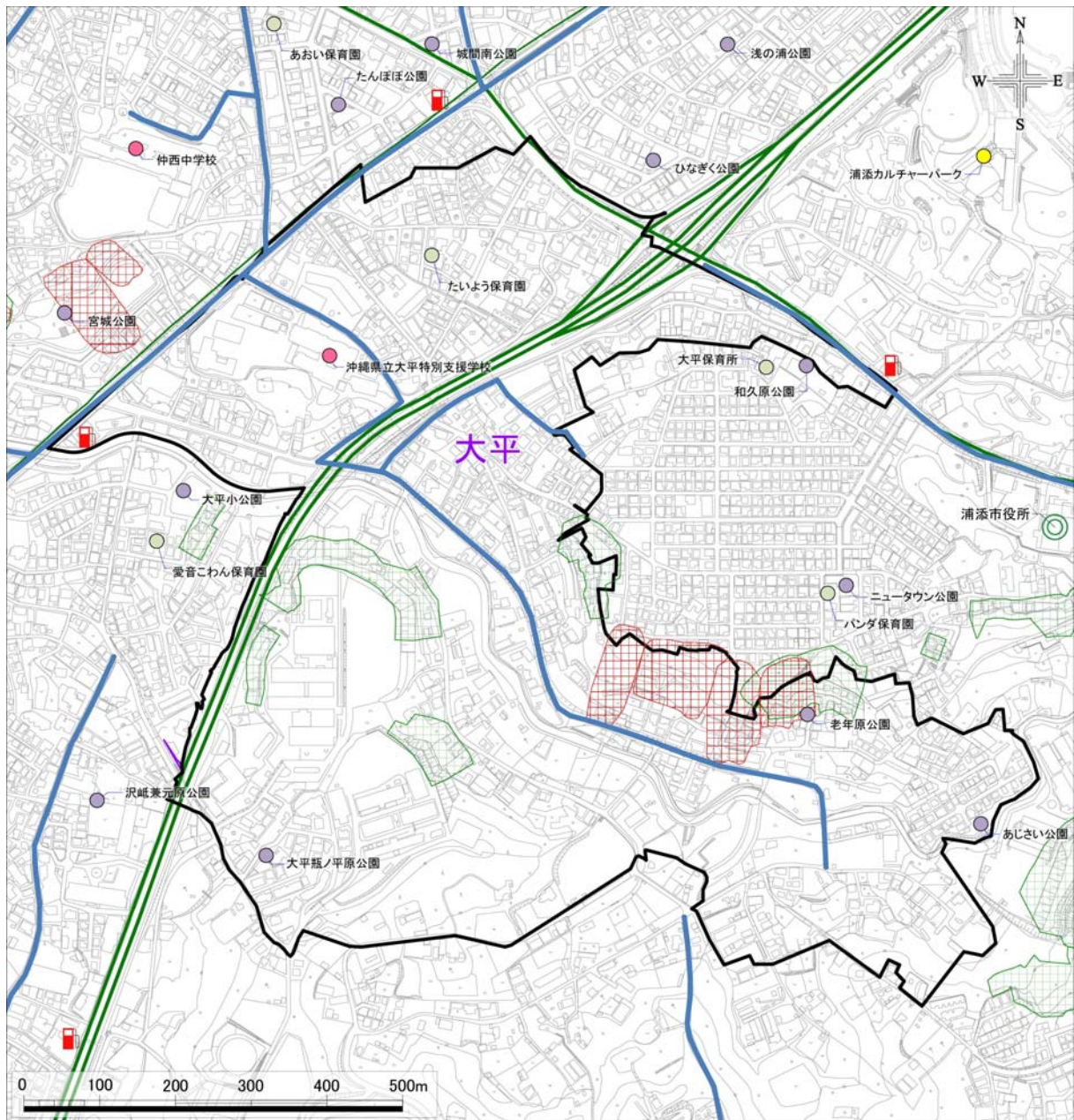
- 津波浸水範囲
- 高潮浸水範囲

【地区5】沢岬、経塚、県営経塚団地



施設凡例	
	一時避難場所
	収容避難所
	広域避難場所
	津波時ににおける一時避難施設
	福祉避難場所
	保育所・幼稚園
	警察・交番
	消防
	ガソリンスタンド
	医療施設
	防災行政無線
	危険物貯蔵施設
	避難経路
土砂災害凡例	
	土砂災害危険箇所
	土砂災害危険区域
	土砂災害警戒区域(急傾斜地)
	土砂災害警戒区域(地すべり)
浸水凡例	
	津波浸水範囲
	高潮浸水範囲

【地区6】大平



施設凡例

- 一時避難場所
- 収容避難所
- 広域避難場所
- 津波時ににおける一時避難施設
- 福祉避難場所
- 保育所・幼稚園
- 警察・交番
- 消防
- ガソリンスタンド
- 医療施設
- 防災行政無線
- 危険物貯蔵施設
- 避難経路

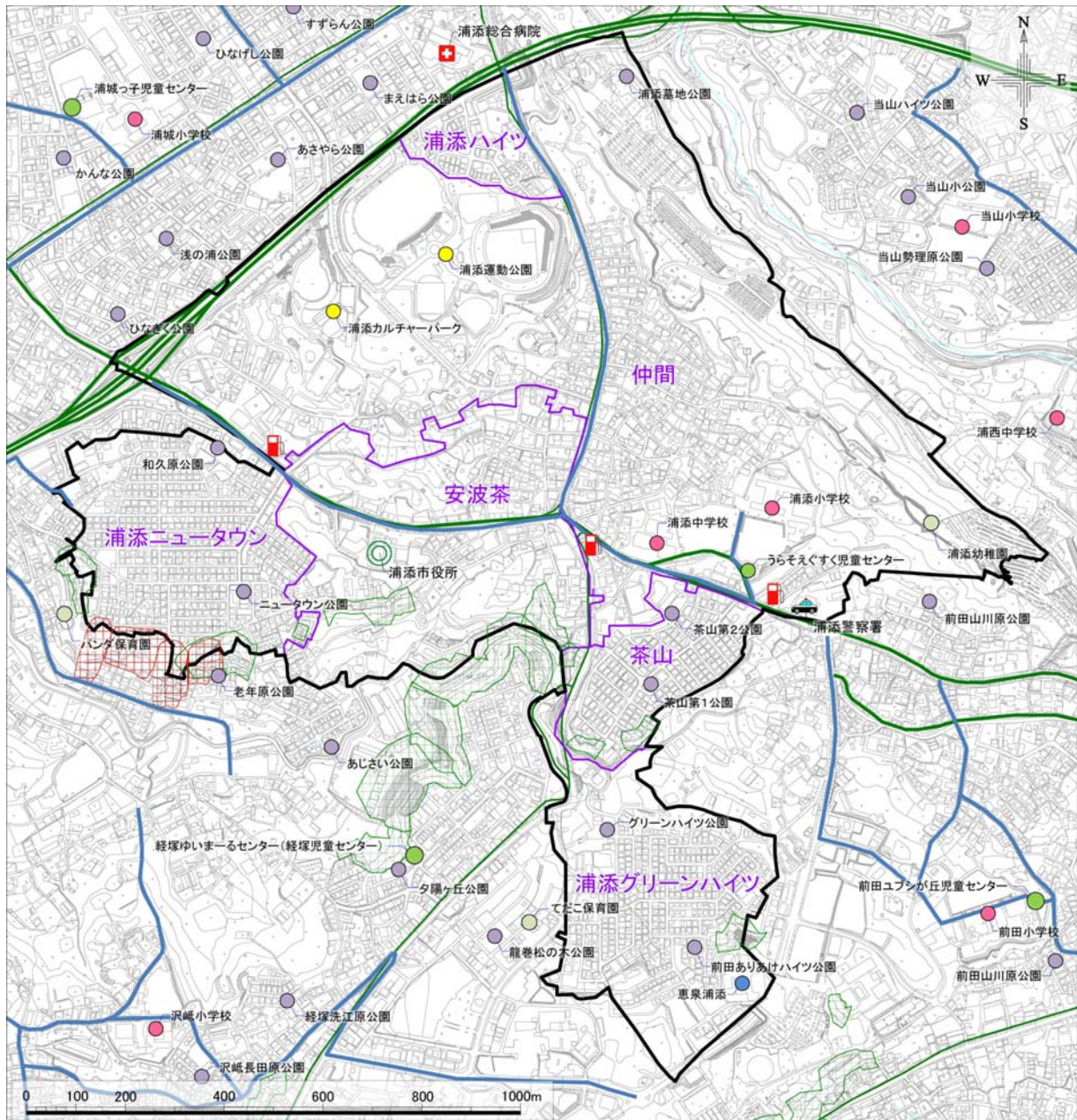
土砂災害凡例

- 土砂災害危険箇所
- 土砂災害危険区域
- 土砂災害警戒区域(急傾斜地)
- 土砂災害警戒区域(地すべり)

浸水凡例

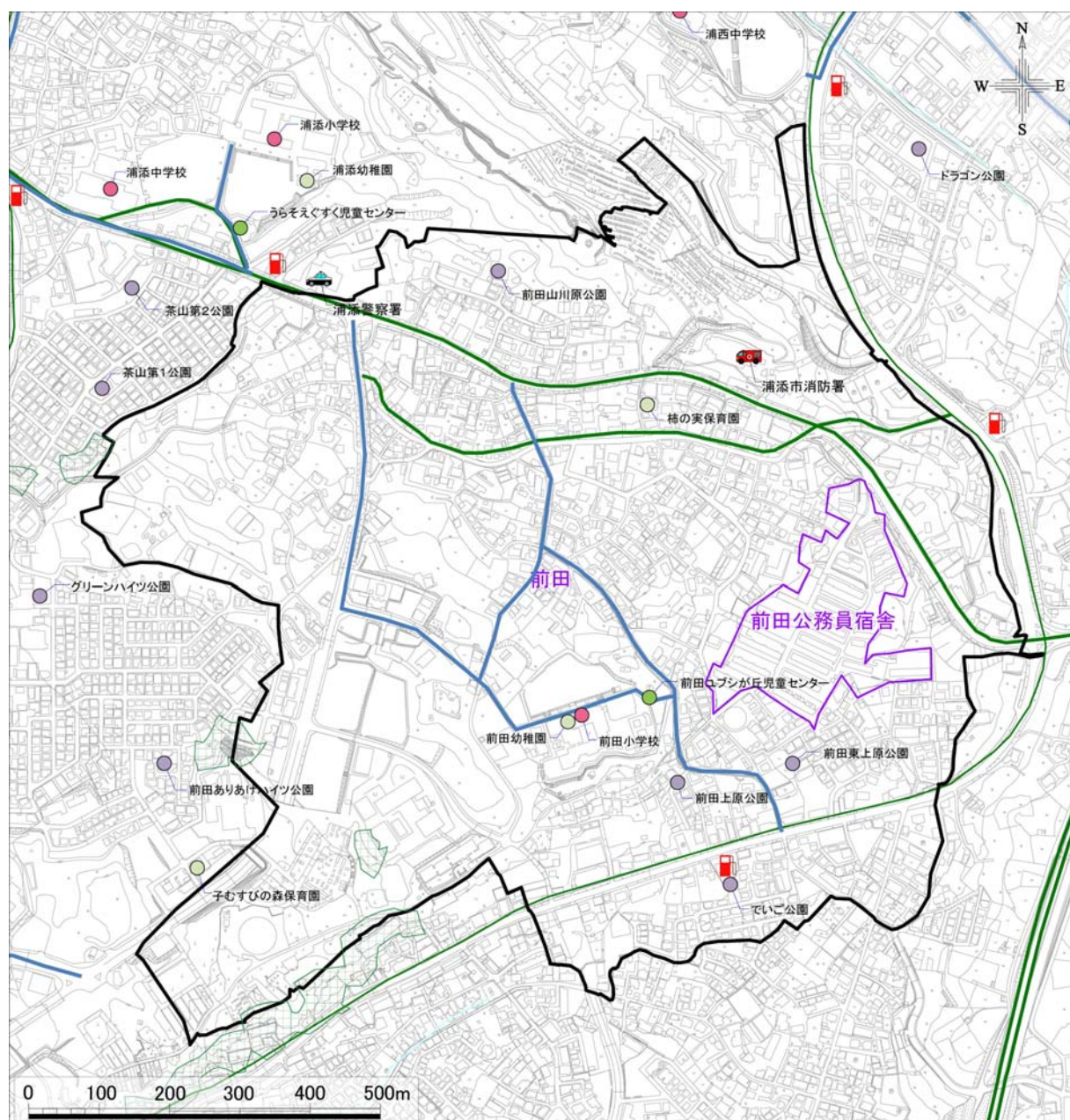
- 津波浸水範囲
- 高潮浸水範囲

【地区7】 浦添ニュータウン、安波茶、茶山、浦添グリーンハイツ、仲間、浦添ハイツ



- 施設凡例**
- 一時避難場所
 - 収容避難場所
 - 広域避難場所
 - 津波時における一時避難施設
 - 福祉避難場所
 - 保育所・幼稚園
 - 警察・交番
 - 消防
 - ガソリンスタンド
 - 医療施設
 - 防災行政無線
 - 危険物貯蔵施設
 - 避難経路
- 土砂災害凡例**
- 土砂災害危険箇所
 - 土砂災害危険区域
 - 土砂災害警戒区域(急傾斜地)
 - 土砂災害警戒区域(地すべり)
- 浸水凡例**
- 津波浸水範囲
 - 高潮浸水範囲

【地区8】前田、前田公務員宿舎

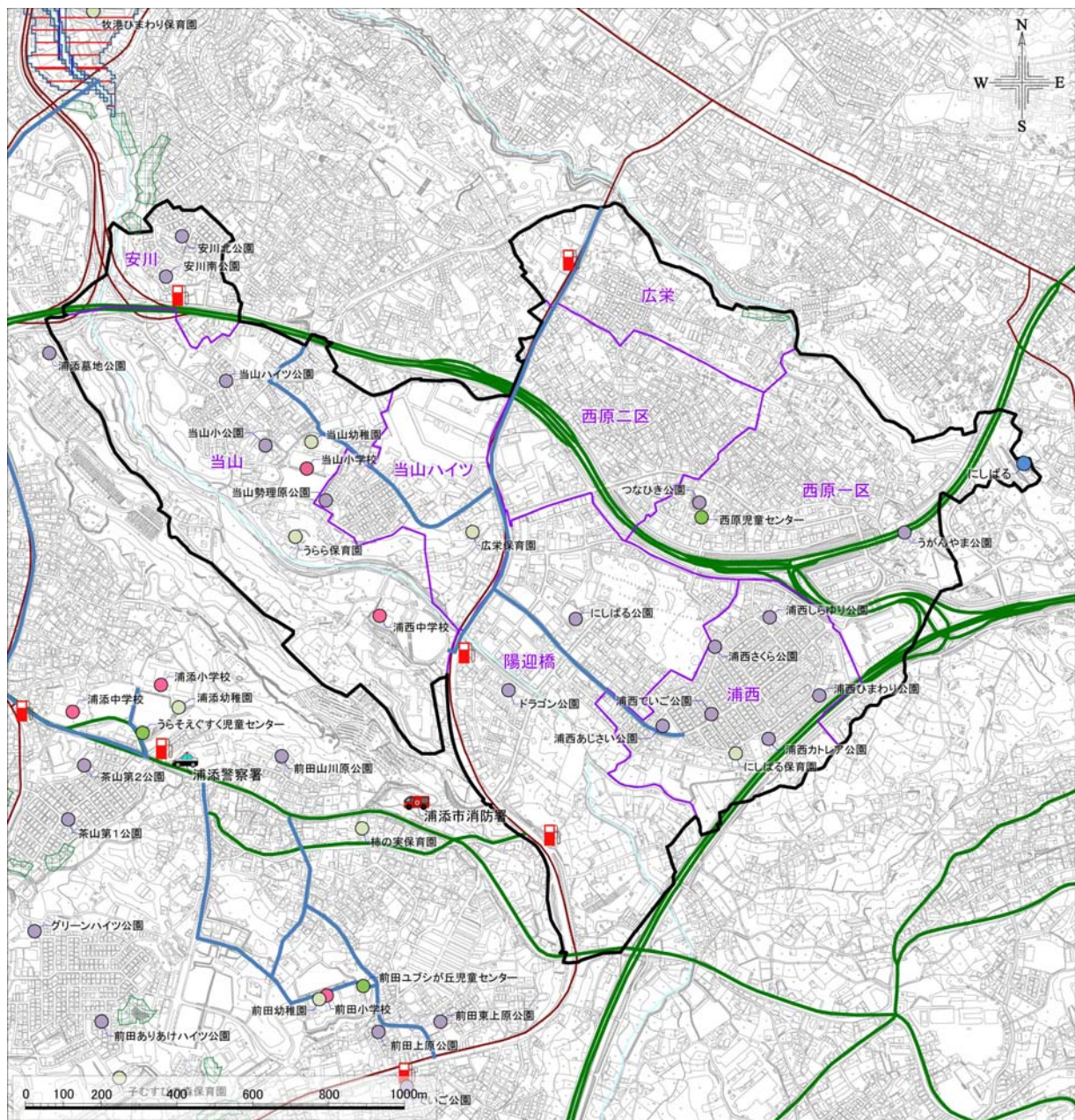


- 施設凡例**
- 一時避難場所
 - 収容避難所
 - 広域避難場所
 - 津波時における一時避難施設
 - 福祉避難場所
 - 保育所・幼稚園
 - 警察・交番
 - 消防
 - ガソリンスタンド
 - 医療施設
 - 防災行政無線
 - 危険物貯蔵施設
 - 避難経路

- 土砂災害凡例**
- 土砂災害危険箇所
 - 土砂災害危険区域
 - 土砂災害警戒区域(急傾斜地)
 - 土砂災害警戒区域(地すべり)

- 浸水凡例**
- 津波浸水範囲
 - 高潮浸水範囲

【地区9】安川、当山、当山ハイツ、陽迎橋、浦西、西原一区、西原二区、広栄



- 施設凡例**
- 一時避難場所
 - 収容避難場所
 - 広域避難場所
 - 津波時における一時避難施設
 - 福祉避難場所
 - 保育所・幼稚園
 - 警察・交番
 - 消防
 - ガソリンスタンド
 - 医療施設
 - 防災行政無線
 - 危険物貯蔵施設
 - 避難経路

- 土砂災害凡例**
- 土砂災害危険箇所
 - 土砂災害危険区域
 - 土砂災害警戒区域(急傾斜地)
 - 土砂災害警戒区域(地すべり)

- 浸水凡例**
- 津波浸水範囲
 - 高潮浸水範囲

3 避難行動要支援者の避難支援

避難対象地域内の避難行動要支援者の支援は、次のように行う。

(1) 避難行動要支援者施設

避難行動要支援者施設の避難計画は、次のとおりである。

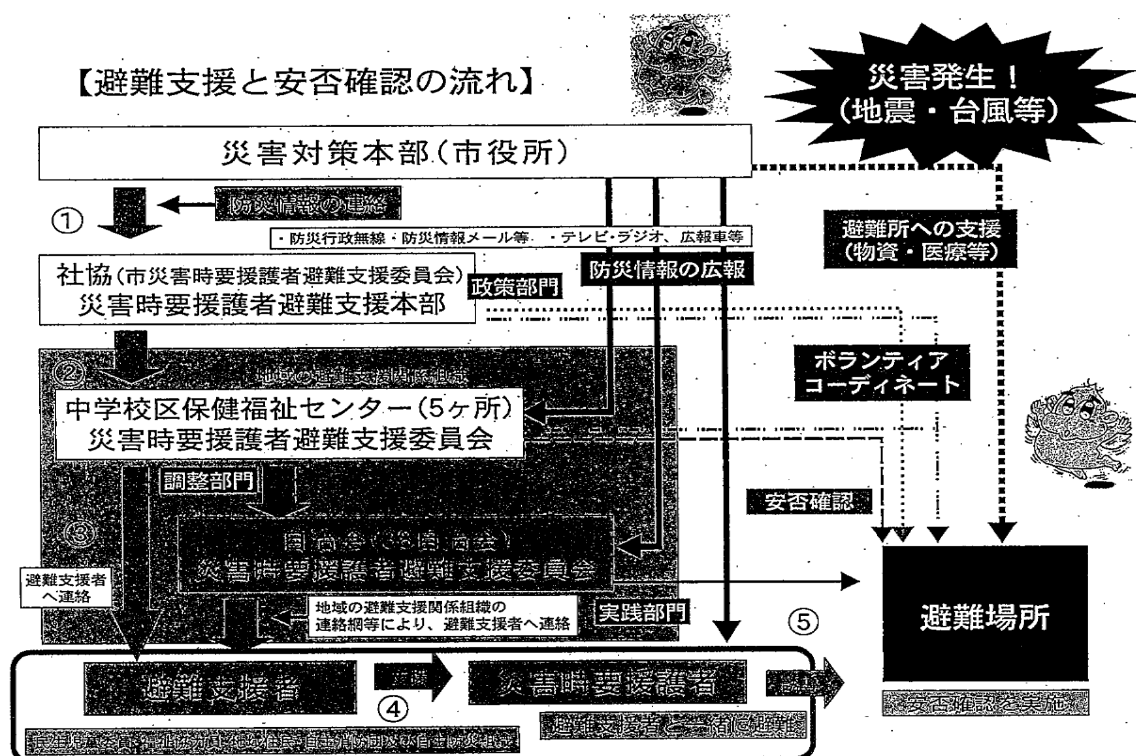
《避難行動要支援者施設の避難》

被災想定エリア内に存在する福祉避難所は無い。

	施設名称	所在地	電話番号	標高 (m)	延面積 (㎡)	遊戯室 (フレイルーム) 面積(㎡)	宿泊可 能人数 (人)	畳間	シャワー	身障者 用トイレ	台所
1	若草児童センター	伊祖3-44-1	877-0047	39m	360.6	124.60	62	3畳	有	有	有
2	内間児童センター	内間3-28-12	876-1502	13m	361	89.10	44	11畳	無	有	有
3	西原児童センター	西原4-9-1	878-1766	93m	410.5	107.45	53	18畳	有	有	有
4	経塚ゆいまるセンター (経塚児童センター)	経塚1-17-1	876-4100	93m	1525	252.00	126	91.5畳	有	有	有
5	宮城ヶ原児童センター	宮城2-4-1	876-1895	44m	436.2	125.45	62	16畳	有	有	有
6	まちなと児童センター	牧港2-38-2	873-1898	6m	527	149.18	74	18畳	無	有	有
7	浦城っ子児童センター	伊祖2-13-2	878-6815	28m	561.8	151.83	75	20畳	有	有	有
8	森の子児童センター	勢理客1-4-1	874-7610	26m	633.9	180.00	90	18畳	有	有	有
9	うらそえぐすく児童センター	仲間2-47-5	874-0417	94m	598.4	150.00	75	18畳	有	有	有
10	みやぎ希望の森 コミュニティセンター	宮城3丁目7番3-1	870-0227	19m	698.3	150.00	75	24畳	有	有	有
11	前田ユブシが丘 児童センター	前田323	871-1558	117m	689.2	150.00	75	21畳	有	有	有

(2) 避難行動要支援者への避難支援

避難行動要支援者の避難支援は、別に定める「浦添市災害時要援護者支援計画（平成20年3月）」に基づくものとする。



出典：浦添市災害時要援護者避難支援計画（平成20年3月）

第5章 災害対策の教育・啓発

1 災害対策の教育

市は、小中学校の学校教育において、避難教育の時間を設定し、災害の知識、避難場所の確認、避難方法等について、児童・生徒に教育を行う。

2 防災意識の啓発

市は、市民に対する防災意識の啓発として、以下の対策を実施する。

(1) 災害に対する心得

風水害は、地震とは異なり、台風や大雨等の動向をある程度予測することができるため、事前の避難が有効である。高齢の方や身体に障害を持つ方など、避難に手助けが必要な方がいる場合は、より早い避難の判断をすることで、被害を未然に防ぐことができる。

しかし、すでに風雨が強まっている場合には、悪天候の中を避難することで逆に被害にあってしまうこともある。まずは、1階から2階に移動する、がけや法面から離れた部屋に移動するなど、自宅で浸水やがけ崩れに対する安全対策を行う必要がある。仮に、自宅周辺で浸水やがけ崩れが発生したり、強風で自宅が倒壊する危険がある場合など、生命に危険が及ぶような場合には、すみやかに避難する必要がある。

(2) 屋内退避

避難勧告等が発令された場合には、市は避難対象世帯を指定する。速やかに町が開設する風水害時指定避難所へ避難する。また、風雨が強い場合や夜間など、屋外を移動することが危険な場合、市は屋内で退避するよう勧告等を行う。この場合は、1階から2階に移動する、がけや法面から離れた部屋に移動するなど、浸水やがけ崩れに対する安全確保を行う必要がある。

(3) 地区別防災カルテの作成・配布

県が実施した高潮浸水予測図、土砂災害警戒区域図に基づき、被災範囲、指定緊急避難場所、指定避難所、避難路を表示した地区別防災カルテを作成し、全市民に配布する。

また、作成にあたっては、地域ごとにワークショップを開催し、市民への周知を図る。

(4) ホームページの作成

市のホームページに地区別防災カルテ、県が作成した海拔高度図及び災害の知識をまとめた資料を掲載し、防災知識の周知を図る。

第 6 章 風水害避難訓練の実施

1 総合防災訓練

市は、住民、自主防災組織、関係機関等が参加する総合防災訓練を 1 年に 1 回以上開催する。総合防災訓練においては、避難行動を検証するものとする。

2 地区の避難訓練

各地区の自治会、自主防災組織は、地区の住民が参加する避難訓練を実施する。市、消防署は、訓練を実施するよう働きかけ、必要な資機材の提供等を行い、これを支援する。

巻末資料

○指定避難所（収容避難所）

《自然災害等により住居等を失うなど、継続して救助を必要とする住民に対して、宿泊、給食等の生活機能を提供できる施設で学校など》

No.	名 称	所 在 地	電 話	標高(m)	収容可能人数 (人)	地域(自治会)
1	浦添小学校	仲間2-47-1	877-2064	104m	452	茶山、浦添グリーンハイツ
2	仲西小学校	屋富祖2-32-1	877-2067	40m	462	宮城
3	神森小学校	勢理客1-4-1	877-6380	24m	465	勢理客、神森
4	浦城小学校	伊祖2-13-1	877-3335	34m	501	城間、浅野浦
5	牧港小学校	牧港2-14-1	878-4142	19m	388	牧港、牧港ハイツ、上野、 浦添市街地住宅、マチナタウン
6	当山小学校	当山2-34-1	877-7595	66m	449	西原二区、当山、広栄、 安川団地、当山ハイツ
7	内間小学校	内間4-3-1	877-0369	25m	405	内間
8	港川小学校	城間4-37-1	879-1974	30m	372	港川、浦城、港川崎原
9	宮城小学校	宮城3-7-3	879-5312	19m	366	仲西
10	沢岬小学校	沢岬998	879-3238	81m	366	沢岬、経塚、県営経塚団地
11	前田小学校	前田333	879-1947	113m	386	前田、前田公務員宿舎
12	浦添中学校	仲間2-46-1	877-2066	99m	477	仲間、安波茶、浦添ニュータウン 浦添ハイツ
13	仲西中学校	屋富祖2-13-1	877-2070	49m	496	屋富祖
14	神森中学校	内間1-6-1	877-5165	26m	485	小湾、県営沢岬高層住宅
15	港川中学校	港川1-1-1	876-1323	32m	417	伊祖、緑ヶ丘
16	浦西中学校	当山3-1-1	879-3236	61m	462	西原一区、浦西、陽迎橋
17	沖縄県立大平特別支援学校	大平一丁目27番1号	098-877-4941	42m	237	大平

○避難行動要支援者優先避難所

《高齢者、体の不自由な方、乳幼児など避難生活に際して何らかの介助を必要とする方を優先的に配置する避難所》

	施設名称	所在地	電話番号	標高 (m)	延面積 (㎡)	遊戯室 (プレイルーム) 面積(㎡)	宿泊可 能人数 (人)	畳間	シャワー	身障者 用トイレ	台所
1	若草児童センター	伊祖3-44-1	877-0047	39m	360.6	124.60	62	3畳	有	有	有
2	内間児童センター	内間3-28-12	876-1502	13m	361	89.10	44	11畳	無	有	有
3	西原児童センター	西原4-9-1	878-1766	93m	410.5	107.45	53	18畳	有	有	有
4	経塚ゆいまるセンター (経塚児童センター)	経塚1-17-1	876-4100	93m	1525	252.00	126	91.5畳	有	有	有
5	宮城ヶ原児童センター	宮城2-4-1	876-1895	44m	436.2	125.45	62	16畳	有	有	有
6	まちなと児童センター	牧港2-38-2	873-1898	6m	527	149.18	74	18畳	無	有	有
7	浦城っ子児童センター	伊祖2-13-2	878-6815	28m	561.8	151.83	75	20畳	有	有	有
8	森の子児童センター	勢理客1-4-1	874-7610	26m	633.9	180.00	90	18畳	有	有	有
9	うらそえぐすく児童センター	仲間2-47-5	874-0417	94m	598.4	150.00	75	18畳	有	有	有
10	みやぎ希望の森 コミュニティセンター	宮城3丁目7番3-1	870-0227	19m	698.3	150.00	75	24畳	有	有	有
11	前田ユブシが丘 児童センター	前田323	871-1558	117m	689.2	150.00	75	21畳	有	有	有

○自治会一覧

平成29年3月16日現在

	自治会名	住所	標高(m)	電話番号	宿泊可能人数	畳	シャワー	台所
1	仲間自治会	仲間2-35-2	103.3	876-1649	20人	12畳	無	有
2	安波茶自治会	安波茶2-7-1	97.6	879-5692	50人	無	無	有
3	伊祖自治会	伊祖3-35-6	35.2	878-9624	50人	20畳	有	有
4	牧港自治会	牧港1-4-6	10.9	879-6373	50人	24畳	無	有
5	港川自治会	港川326	8.5	876-5855	10人	無	無	有
6	城間自治会	城間1-9-1	35.2	877-2072	100人	20畳	無	有
7	屋富祖自治会	建て替え中						
8	宮城自治会	宮城2-22-3	34.2	875-1254	100人	24畳	無	有
9	仲西自治会	仲西1-3-11	28.6	876-2083	20人	6畳	無	有
10	小湾自治会	宮城6-13-1	30.2	877-3681	50人	35畳	無	有
11	勢理客自治会	勢理客2-19-20	12.6	878-8538	50人	13畳	無	有
12	内間自治会	内間3-15-1	12.1	877-3251	70～90人	26畳	無	有
13	沢岨自治会	沢岨1-31-1	74.7	878-9692	100人	無	無	有
14	経塚自治会	経塚1-17-1	93.5	876-0104	20人	24畳	無	有
15	前田自治会	前田1-28-7	92.8	879-8216	20～60人	6畳	無	有
16	西原一区自治会	西原4-11-8	90.0	876-0484	50～60人	6畳	無	有
17	西原二区自治会							
18	当山自治会	当山2-37-6	63.6	090-9784-2677	10人	無	無	有
19	大平自治会	大平1-15-5	41.4	090-9783-6150	20人	6畳	無	有
20	広栄自治会	西原3-8-2	72.5	876-6519	15人	無	無	有
21	茶山自治会	仲間3-4-1	85.4	878-5245	14人	8畳	無	有
22	緑ヶ丘自治会	港川1-6-8	35.1	878-4272	15人	無	無	有
23	浦城自治会	城間4-9-8	21.8	878-1696	0			
24	浦添ニュータウン	安波茶1-13-9	69.8	877-7636	0			
25	牧港ハイツ自治会	牧港3-17-13	49.4	876-3261	10人	無	有	有
26	浦添グリーンハイツ自治会	前田862-219	87.6	874-5977	20～30人	15畳	有	有
27	浅野浦自治会	伊祖1-25-2	43.0	878-8378	50～100人	6畳	無	有
28	前田公務員宿舎自治会	前田1-55-19-104	117.1	877-9271	30人	6畳	無	有
29	港川崎原自治会	港川577-4	8.5	877-7457	0			
30	上野自治会	牧港5-19-2	2.2	876-0344	50人	8畳	無	有
31	マチナトタウン自治会	牧港4-1-15	4.8	876-5623	30人	12畳	無	有
32	神森自治会	仲西3-11-1 1号棟	11.9	942-1333	20人	6畳	無	有
33	浦西自治会	西原6-22-1	80.7	876-0767	50人	12畳	無	有
34	安川自治会	牧港3-30-8	81.9	876-6185	0			
35	浦添ハイツ自治会	仲間1-17-8	54.0	877-1633	0	12畳	無	有
36	当山ハイツ自治会	当山2-19-15	68.2	877-1764	0			
37	県営経塚団地自治会	経塚560	74.8	878-6111	20人	10畳	無	有
38	浦添市街地住宅自治会	牧港1-59-1	12.2	875-1996	20人	8畳	無	有
39	県営沢岨高層住宅自治会	沢岨2-18-1	23.0	878-8699	30人	8畳	無	有
40	陽迎橋自治会	西原5-12-6-103	65.9	875-9011	0			
41	県営港川団地自治会	字港川458-1	28.9	876-3274	20人	12畳	無	有

※提供期間の見込み(最大30日間)

【保育所（園）・子育て支援センター】

保育所	住所	電話番号
大平保育所	安波茶1-28-2	877-9734
宮城ヶ原保育所	宮城2-4-1	877-3827
内間保育所	内間4-26-20	877-3000
パンダ保育園	安波茶1-13-8	877-7585
さみどり保育園	伊祖3-44-2	879-2000
ほるとのき保育園	牧港1-64-6	979-9880
ハイジ保育園	牧港2-23-5	879-6057
牧港ひまわり保育園	牧港4-1-16	876-2850
ルーブル保育園	港川2-21-1	879-1188
テクノ保育園	城間1-12-12	876-0693
ジョイジョイ保育園	城間3-26-11	877-0706
あおい保育園	屋富祖1-3-17	870-1240
あいのその保育園	仲西2-3-11	879-1879
勢理客保育園	勢理客2-18-27	877-3442
ありあけ保育園	勢理客3-6-10	878-1781
内間みどり保育園	内間3-1-13	878-9984
わらべ保育園	沢岬1-11-6	877-8896
てだこ保育園	経塚1-3-5	879-3065
あずま保育園	経塚645-2	871-0607
柿の実保育園	前田1-11-17	878-2171
子むすびの森保育園	前田1224-1	878-2486
にしばる保育園	西原6-16-14	878-2486
広栄保育園	当山2-7-7	877-0568
うらら保育園	当山2-40-20	876-4452
たいよう保育園	大平1-14-11	878-1780
愛音こわん保育園	大平2-7-6	877-7566
子育て支援センター	住所	電話番号
ていんさぐの家	内間4-26-20	870-0874
ほるとの家	牧港1-64-6	979-9889
柿の実ひろば	前田1-11-17	878-2171

【福祉・保健施設】

福祉施設	住所	電話番号
浦添市保健相談センター	仲間 1-8-1	875-2100
浦添市老人福祉センター	安波茶 1-1-2	879-5501
浦添市かりゆしセンター	西原 4-11-8	871-1616
浦添市地域福祉センター	内間 2-18-2-101	878-1478
浦添市母子生活支援施設浦和寮	屋富祖 2-5-14	877-8051
サン・アビリティーズうらそえ	宮城 4-11-1	876-3477
浦添市福祉プラザ	仲間 1-1-2	874-4932
ファミリーサポートセンター	内間 2-18-2-101	878-1478
浦添市経塚ゆいまーるセンター	経塚 1-17-1	876-4100
浦素子シルバー人材センター	仲間 1-10-7	875-1701
沖縄県コロニーセンター	宮城 4-9-17	877-3344
特別養護老人ホーム ありあけの里	前田 997	877-5047

【非常持出品リスト】

(消防庁「わたしの防災サバイバル手帳」より)

- ☐ 携帯用飲料水
- ☐ 食品（カップめん、缶詰、ビスケット、チョコレートなど）
- ☐ 貴重品（預金通帳、印鑑、現金など）
- ☐ 救急用品（三角きん、包帯、消毒ガーゼ、きれいなタオル、ばんそうこう、体温計、はさみ、ピンセット、消毒液、常備薬、安全ピン等）
- ☐ ヘルメット、防災ずきん
- ☐ 軍手（厚手の手袋）
- ☐ 懐中電灯
- ☐ 衣類（セーター、ジャンパー類）
- ☐ 下着
- ☐ 毛布
- ☐ 携帯ラジオ・予備電池
- ☐ マッチ、ろうそく（水にぬれないようにビニールでくるむ）
- ☐ 使い捨てカイロ
- ☐ ウェットティッシュ
- ☐ 筆記用具（ノート、えんぴつなど）
- ☐ ミルク
- ☐ 紙おむつ
- ☐ ほ乳びん